図書館利用者と光が丘図書館長との懇談会

- 1 日時 平成 27 年 11 月 14 日 (十) 14 時~16 時
- 2 場所 光が丘図書館 2階 視聴覚室
- 3 参加者 利用者 11名(うち付添1名)

図書館 5名

(光が丘図書館長、管理係長、運営調整係長、事業統括係長、

子供事業統括係長)

- 4 テーマ 「これからの図書館サービスの可能性について考える」
- 5 配布資料 (1) 教育要覧(図書館部分抜粋)
 - (2) 練馬区立図書館ビジョン (概要版)
 - (3) 図書館だより (第30号)
- 5 次第 (1) 光が丘図書館長あいさつ
 - (2) 図書館職員紹介
 - (3) 図書館概要説明
 - (4) 懇談
 - (5) 光が丘図書館長あいさつ

図書館利用者と光が丘図書館長との懇談会 要録

1 光が丘図書館長あいさつ

改めまして、皆さん、こんにちは。光が丘図書館長の加藤でございます。

今日は、私、館長と利用者の懇談会ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。あいにくの雨ですが、お集まりいただきまして本当に感謝を申し上げます。

こうした懇談会というのも、私が着任した25年から毎年やってございます。その前も4か所ずつ毎年やっていました。少しずつ懇談会の館を増やしてまいりまして、今年度、27年度ですけれども、全部で12館あるのですけれども、平和台図書館が改修工事をしておりますので11館ありますが、既に10館、あと「こどもと本の広場」でも開催いたしましたので、各館で開催をさせていただいて、最後のまとめとして、今日、光が丘図書館で懇談会を開催させていただいているところでございます。

ふだんから、利用者の窓口でご意見をいただいていたり、直接お電話をいただいたり等で ご意見をいただいていることもございます。できることは可能な限り対応して、できないも のはできないという形でご回答しているところでございます。

こうした懇談会も、昨年、一昨年に出された意見の中でも、対応できるものについては、 少しずつですが対応させていただいているところでございます。

本日、改めて懇談会ということで、利用者の皆様と直接お話をして、どうしてもメール等、お手紙等では時間がかかる。片方ずつ、双方通行で一遍にお話ができないので、こうした懇談会を使いまして、こういう機会を利用していただいて、直接ご意見の交換ができればと思っております。今日は、よろしくお願いいたします。

2 図書館職員紹介

運営調整係長、事業統括係長、子供事業統括係長、管理係長

3 事業紹介等

- (1) 教育要覧に基づく練馬区立図書館事業等の紹介
 - ア 開館時間、開館日
 - イ 所蔵資料数、利用状況等 個人貸出者数 約210万人、個人貸出数約616万人
 - ウ 各図書館の特色
 - 工 区立施設一覧
 - オ 図書館サービス
 - ①図書館資料受取窓口
 - ②図書館システム
 - ③図書館事業
 - ④障害者サービス
 - ⑤子供読書活動推進事業
 - ⑥共同事業
- (2) 練馬区立図書館ビジョン
 - ア 平成25年6月に制定
 - イ 今後10年間の練馬区立図書館サービスのあり方の方向性を示したもの
- (3) 図書館だより(第30号)

ア 年三回発行

4 懇談会

利用者懇談会は、南田中と、それから貫井の方は参加させていただきました。

質問内容なのですが、途中で申しわけないのですが、いろいろな図書館で会議室 とか視聴覚室があるんですが、よく知らないもので、こちらはどういう目的で 設置されていて、今どういうような利用がされているのかを聞きたかったので す。

その理由は、今、貫井とか南田中の方で、会議室をお借りして、子どもたち向けに勉強会とかイベントとか手品とかをしているのですが、ほかの団体さんとも、できればいろいろと協力しながらやっていきたいので、どういう活動をされているのかなとか、どういう利用の仕方をされているのかなということをお聞きしたかった。

それと、あと、会議室で小さいお子さんがいらっしゃると、泣いたりとか、「まだ読みたいよ。みかん食べたいよ。」と言われるので、そういうものを食べるときは構わないのか、それとも一律にいけないとか、この辺をお聞きできればということでございます。

図書館

多くの懇談会にご参加いただきましてありがとうございます。

最初の資料にお示しした中に、会議室、視聴覚室というような記載がございます。数字が入っているところに、そういった会議室、視聴覚室があるとわかるとは思いますが、図書館における会議室、視聴覚室というのは、図書館に関連ある事業、あと読書会とか研究会とか、読書に関する研究会とか、今はなかなかやっていないのですが映画会とか、極端に言うとレコードコンサート――昔の話ですけれども、そういったものを実施するために、会議室、視聴覚室を設置してございます。また、図書館の事業サービスを実施する会場にも使ってございます。

それが設置した目的の、利用の仕方でございます。

ただ、利用があいている時間ですとか、そういう利用がない時間がございますので、それは目的外利用ということで、それ以外の利用も可能ということになってございますので、その場合に、基本は読書目的の事業なり勉強会なりであれば無料なのですけれども、目的外の利用になると、読書に関するような利用でないと、練馬区の利用料金の条例に従って、使用料というものをいただくことになります。

ただ、ご利用の仕方の基本的なもの、一般的な利用は可能だということでございます。

あと、二つ目のご質問です。

基本的にはそういう目的で設置していますので、基本は飲食というものはお断りさせていただいてございます。ただ、今後、いろいろな利用の仕方があるので、場合によってはご相談に応じたいとは思っています。なかなか図書館のこういった会議室の利用がないということもあって、利用の仕方については、いろいろと検討しているところでございます。原則は、飲食は禁止ということでお願いしてございます。まず、それはご理解いただきたいと思ってございます。30秒だけ、関連してなのですが。

利用者

貫井、子ども図書館でやった懇親会の後に、メールを差し上げて、とりあえず 提案ということはさせていただいたのですが、団体がいろいろと活動して、会 議室を使って何かをやったときとか、そういうときには、参考にした<u>写真</u>とか、 それから、それに参加していただいて、その後フォローで何か自分たちでやっ ていこうというときには、こういうものが参考になりますよというものを連携 して説明するようなことをやっていくと、図書館でやる意味もあるのかなと思 って、そこも少しお考えいただければなとは思います。

ですから、必ずしも、やるものが読書と関係ないということはないかなと思います。

利用者

私は、よく図書館を利用するのですけれども、ここに図書館資料があるのですけれども、ここで一つ要望がありまして、図書館の所蔵数なのですけれども、一応練馬区で115万冊ほどあると思うのですが、これは複本も含めてこの数字になるのでしょうか。

図書館 そうですね。数字としては、複本を含めた総点数というふうにご理解いただき

たいと思います。

利用者

私は、別に本を書いているわけではなくて、私は年間大体200冊ぐらい相互貸借を利用しているのですけれども、総数だけではなくて、練馬区として何点ほど本の所蔵があるのかという、そういったデータもあると助かりますので、ほとんど貸し出しの226万件のほとんどが、いわゆる予約上位ではなくて、こういった余り名の知れないような本で、いわゆるアマゾンの公式ではないのですけれども、よく言うロングテールではないのですけれども、利用者にとっては、こういった人気のある本ではなくて、いわゆる人気がないのだけれども需要がある本は多分たくさんあると思うので、そういったものも含めて、そういった資料があると助かりますので、そういった資料も今後提示していただけると助かります。

図書館

おっしゃる趣旨はよくわかります。

他区も含めて全ての点数というのを表示してございますので、タイトルごとに統計をとるという仕組みがないので、その辺は改めて、来年すぐというのはできないかもしれないのですが、おっしゃることはわかりますので、どういったタイトルのもの――タイトルのものは全部表示できませんけれども、本当に実質何点あるのかというのは、確かに表示がお示しできればいいかなと思います。ありがとうございます。

利用者

付随なんですけれども、日本の場合、年間に大体8万点ぐらい出版物が発行されています。ここに今115万とあるではないですか。

そうすると、各館に1冊ずつあるとしたら、大体点数で10万点ぐらいですよ。1年間に日本で発行する点数は8万点なので、2年で目いっぱい満杯になってしまう状態なので、そこが図書館の問題かなと思いましたので、その辺は考慮していただけると助かるかなと。

図書館

おっしゃるとおりの状況でして、需要のあるものについては各館1冊、それ以外、言葉ですとロングテール、いつかは利用されるであろうという本を、どこかの図書館に1冊振り分けるというような買い方に努めております。

現在、光が丘図書館で12館中8館分の指定管理館も含めた選書をしております。そのほか練馬図書館で3館分、石神井図書館は単独でという形でやっていく中で、そのようなとる数を多くというところ、購入については、そういうことを意識しながら選書しているところです。

一方で、ご指摘のとおり、どんどん出版されていく中で、収容能力に限界があるところも事実でありまして、その際には、複本のあるものから、やむを得ず除籍しておりまして、最後の1タイトルだけは必ず残すという方針で今のところはやっております。

並行して収蔵能力そのものを拡大できるように、今、調整しているところです。

利用者

開架するのに限りがあるのはすごくわかっているのですけれども、児童書は、 閉架図書にすごく多い。今、最後の1タイトルは残すというふうにおっしゃっ たのですけれども、廃棄もありますし、あと、閉架書庫に置く基準みたいなも のを教えていただけるとうれしいです。 図書館 児童書に限りましては、最後の1冊というところまではいかないところですが、 やはり開架に入れられる数というのに限りがありますので、買った分ではみ出 した分は閉架に行かざるを得ないというところです。

利用者 閉架に行くのではなくて、1冊もなくなるというのが、毎年のように、去年使っていた本で、今年またあったのに、りんごの本もあっという間にゼロになってしまうのです、練馬区内の蔵書では。

他区から借り足したりはしてもらっているのですけれども、それが他区で壊れたりしたり、絶版になったりするということはあると思うのですけれども、何か非常に多いなと。少しぐらい壊れていても、できれば、どの程度で廃棄するのか、残せない状態なのかというのが知りたいなと思いまして。

図書館 おっしゃるとおり、タイトルとしてなくなってしまうものもあります。その多くは汚損・破損によるものです。

特に児童書については、利用の仕方によって、ページが割れてしまったりなどの理由で除籍せざるを得ないという状況が確かにございます。

図書館 その点については、我々の図書館専門員も、泣く泣く捨てているというふうに は聞いております。

最後の1冊をどうしても蔵書スペースの関係で捨てざるを得ないということで、何とかならないかという話は、館としても認識はございます。

そういう意味で、新たな所蔵スペースが何とかならないかということで、例えば図書館ではなく、ほかの倉庫みたいな形になってしまうのですけれども、それでお貸し出すのに時間がかかってしまうかもしれないのですが、新たな保管庫みたいなものが、すぐにというのも難しいものですので、保存館みたいな形で保存スペースを確保できないかというところは、今、本当に探しているところでございます。

そういう意味で、残念ながら捨てざるを得ないものがありながら、その辺を捨ててはいけないというような認識はございますので、ご理解をいただきたいと思っています。

利用者 最後の1冊で、資料の状況によっては除籍になるような話を聞いたのですけれ ども、児童書については、どこの出版社もよほどのことがない限り絶版という のは意外と少ないのです。児童書というのは結構ロングセラー商品で、例えば、 その本は確かに傷んでしまっているので除籍しないとならないけれども、代替 ができる場合は、あえて代替していないのですか。

それとも、たまたまそれが除籍で、絶版本で買えないということもあるかもしれないですけれども、逆に言えば、アマゾンで中古本なんかで程度のいいものが結構手に入る、今の時代というのは、その辺はどうなんでしょうか。

図書館 最終的に絶版になっていなければ、買いかえ、もしくは同等の本を買いかえる ということで努力している次第でございます。

ですが、アマゾンなどから購入するということは、図書館の指定でできないものですから、今後はそこが課題かなというふうに思っております。

ただ、絶版ということに関しては、各館とも調整していかなくてはならないとい

5

うふうに思っております。

利用者 今の件についてお聞きしたいのですが。

> 僕が知っている限りで言うと、児童書は絶版になっているやつもあるのですよ ね。本屋さん自体がなくなってしまうと、その本は入手できないですし、絶版 本はアマゾンで買うときにすごく高いのです。あと、入手できないやつもあっ て、要は、大分壊れてきてしまった本なんかでも、直すボランティアさんも結 構いるではないですか。そういうので修理したりとか、あとは、例えば大人の 本は、どちらかというと国会図書館で蔵書があるから取り寄せることもできる かと思うのですが――できないやつもありますけれども、児童書はなかなか国 会図書館まで取りに行くというのは難しいので、児童書を何とかする手段が欲 しいなと思って。

それでいうと、場所で言えば、例えば、ご存じかもわからないですけれども、 地域で、ご自宅で図書館を開設されている方も結構いらっしゃるのですよね。 練馬区も幾つか知っています。

例えば、捨てるということであれば、そういう方たちに寄附をするとか、あ とはボランティア団体で受け取るという団体もたくさんあると思うので、でき ればそういう方法をとっていただけないでしょうか。

我々も、実際に、例えば、いろんなお母さん方からそういう児童書や絵本とか をもらっているというのもありますし、その辺を伺えるとありがたいのですが、 いかがでしょう。

今、練馬区には地域文庫16団体がございます。そして、文庫連絡会等で連携を 図書館 図ってございます。

> また、絵本の助成なども図書館として行っておりますが、少し古くなった本 ですとか、除籍におりていくような本を、文庫だけではなく、地域の学校です とか、幼稚園にリサイクルして利用していただくという事業も行っております。 例えば絶版本について、もし文庫さんの方でお持ちであれば、そういったもの

> を確認しつつ、蔵書を進めていくということも方策としてあるかなというふう に思いましたので、連携の中でやっていくというふうに思ったのですけれども、 ただ、絶版本については、本当にこれから、専門員はきちんとした本の修理な どをできる者もございますので、極力修理をしながら、在庫を蔵書していくと いうふうに方向性として持っていきたいと思ってございます。

利用者 多分、区の方がやられると予算が出るので、なかなか修理費ももらえないので、 ボランティアで無料で修理してくれるという方もいらっしゃると思うのですよ ね。あと、例えば、地域の連携の図書館なんかでも、地域でやっている図書館 さんも、どこまでご存じかわからないのですが、多分、連携されていない方も 結構おられるかと思うのですよ。

> もしくは、例えば、傷んでしまった本であれば、よくわかりませんけれども、 デジタル化とかをしていくことはできないものなのでしょうか。保存として。

そうですね。地域文庫等と全て連携しているというわけではない。独自でやら 図書館 れていらっしゃる文庫様もいます。

今、デジタル化という話がありました。版権の問題ですね。著作権。その権利 の問題があるので、区独自でそれをやることは、なかなかできないのかなとい うふうに思っています。

そういう点では、版権がなくなったもの、切れているものとか、デジタル化ということでお話があって、ずれるかもしれないのですけれども、練馬区独自の資料とか、古い資料、版権がないものについては、デジタル化をしていこうというふうに、検討は進めているところでございます。

先ほど言ったように、リサイクルですね。修理についても、基本、そういったボランティア団体があるのか、ボランティアさんがいるのか。よく全国のニュースとかで、ボランティアでそういった修理が得意な方がいらっしゃるというのを私も見たことがございます。

そういう意味で、区の職員で、指定管理も含めて、各館で修理できるものは自 前で、自分たちのお金、能力で、修理させていただいているということだと思 います。

それを外注するか、もしくはボランティアにそういった方を探して、お願いできる方がいらっしゃるかどうか、今後、そういうこともしていきたいなというふうには考えています。

利用者

今、デジタル化についてお話があったので、私はつけ加えたいのですけれども。 私は、基本的にデジタル化は反対で、時代の流れで、それはしようがないと思いますけれども、なぜかと言うと、紙の本のいいところというのは、紙の本は太陽の光があれば、いつでも、どこでも読めるのです。ただ、デジタル化というのは、もしこの文明が滅んだ場合、それが一切見えなくなる可能性があるのです。どの文明も必ず滅んでいる。文明が滅んだときに、文化を残すために紙の本を残さないといけないと思うのです。だから、幾らデータにして紙の本は捨ててしまえというのではなくて、どんなにデジタル化を進めたとしても、紙の本は残していかなくてはいけないと思います。ここだけは注意してもらいたい。

図書館

古い資料をデジタル化するというのも保存の一つの手段であるけれども、本自体は残していく必要があると思いますし、文明のお話もありましたけれども、最終的にデータがどこかでなくなってしまうというようなおそれもあるので、デジタル化が万能ではないというのは理解しています。

利用者

私も子育てをしているときに、図書館の本をとてもよく使わせていただいたのですが、絵本とか、そういうのはデジタルにしてもほとんど意味がないと思うのと、あと先ほどの一番最初の質問で、児童書を閉架に送る基準は何ですかというのは私も知りたくて、というのは、自分が子どもに本を選んであげるときに、児童書というのは新しいものがいいとは限らなくて、むしろ、どちらかというと10年、20年たった本の方が割といい絵本が多いというのは経験的にわかっていたので、それを探してみるとなくて、閉架の方に行っている。

例えば、そういう本というのは、子どもが自分で絵本が選べるようになったとき に、開架にないと意味がないと思うのです。ですから、閉架に送るその基準と いうのを、もちろん図書館の方たちは本をたくさん知っていらっしゃるのでし ょうから、プロフェッショナルな方々の意見も取り入れてやっているのだろうとは思うのですけれども、何か見ていると、新しい本はたくさんあるけれども、古くていい本が中に入ってしまっているということも結構あったので、そこの 基準をはっきり教えていただけるとうれしいです。

図書館

閉架につきましては、専門員の方で選書してございます。相当年数を経たものについて、また、少し傷んでいるけれども、先ほどもおっしゃいましたように 絶版になっているようなもの、そして再版予定がないものなども閉架に移して ございます。

ただ、長年、子どもたちの間でも愛され続けているような本を閉架にしている かどうかということでは、私としては開架にしているという認識があったので すけれども、閉架になっている基準という……。

利用者

貸し出し頻度というのは考慮して。

図書館

頻度もちろん考慮しておりますけれども、ただ、それなりに評価されている本 については閉架しているということはないというふうに思っております。

子どもの本の場合は、賞をとっていたりですとか、そういうところは必ず開架になっているはずですし、例えばそのときに、どうしてこれがというものがあったときに、逆にご意見をいただいてというところではあるのですけれども、今おっしゃいましたように、貸し出し回数であったりですとか、出版されてからどれだけの年数がたっているかということ、またそれから、科学の分野ですと新しいかわりになるようなものが出ていた場合は、ある程度評価されている本でも閉架に移すというふうに聞いてございます。

利用者

出ている本は借りられますよね。抜かれてなくなるのだと思うのです。だから、子どもの本でよく動く本が割となくなっていて、複本であるのは、ほとんど閉架に入っている。だから、季節になったらたくさん利用が多いような子どもの本はほとんど閉架になっていて、書棚になくなっている。

要するに検索するとないので、閉架から持ってこなくてはいけないということが非常に多いのです。 1 点ずつしか出していないから、なくなったら閉架から補充するとか、そういうところがうまく回っていないのではないかなと私は感じているのですけれども。

図書館

ご意見は承りました。季節や慣習行事などにかかわる本などが、閉架に回って しまうということは往々にしてあると思いますので、テーマ展示のときなども 含めて、その場合は開架の方に回すように配慮していきたいと思います。

図書館

私が補足するのはおかしいのかもしれないですけれども、どうしても新しい本がどんどん出てくるという中で、選書もしくは除籍につきましても、図書館の専門員もしくは指定管理館の中でもそういった選定会議、除籍会議、そういった中で議論した上で、除籍するか閉架に回すか、そういう判断をしているところもございます。

どうしても若いお母さんは、新しくてきれいな本といったニーズもあるので、 ある程度そこに偏るところもあるのかもしれないのですが、今までの、今日お 話があったご意見、改めて除籍に当たっての考え方についても、明確にお示し できていないのですが、今のご意見を踏まえて、除籍についても、そういった 利用頻度ももちろんあるけれども、大切な本をみんなに読んでもらいたい、若 いお母さんにもお子さんにも読んでもらいたい本について、名作というか、そ ういった本も残せるように考えてもらうようにしていきたいと思います。

利用者 季節の複本で、よく私たちが体験するのは、除籍とは別にして、複本を、光が 丘図書館は特に借りる方が多いので、すぐに季節物がなくなってしまって、閉 架に複本があるので、その複本があるものを借りられたら補充するとか、そう いうシステムというのはありますでしょうか。

私たちは、借り慣れているので、検索して閉架にあるなと思ったら、それで借りられるのですけれども、先ほど別の方がおっしゃったように、子どもたちは出ている本から選ぶので、季節のものとかがほとんど図書館になくなってしまっているというのは残念なので、そういう補充のシステムがあればいいなと思います。

図書館 いただきましたご意見を参考にさせていただいて、今後はそういったテーマに かかわる本などは極力開架にするよう努力していきたいと思います。よろしく お願いいたします。

利用者 閉架についてお伺いしたい。

今もあったと思うのですけれども、私はよく図書館を利用するのですけれども、 一度閉架になった本を、また開架に戻すという実績は、年間どの程度あるので すか。

図書館 閉架と開架について、移動の統計はとっていないのですが、児童書に関しては、 毎年、夏休みに入る前に、閉架の分をまとめて開架に出すということをやって おります。

> 閉架書庫については、区立図書館でも4館ほどは閉架自体がない。あるいは、 非常に小さいというところがあって、光が丘、大泉、石神井等、ある程度バッ クアップできるところに移動するというところも含めて運用しているという実 態で、特に一般書に関しては、何年かたってから脚光が当たって利用が増える というようなものを除いては、開架に戻るということは余りないと思います。

利用者 スペースの問題があって、どうしても閉架・開架の問題が出ると思うのですけれども、本の格言は、本というのは出会ったときが新刊なのです、その人にとっては。だから、古い、新しいではないのですよ。

だから、その辺も考慮して、どうしてもスペースの関係があるのでしようがないのですけれども、それも考慮してもらえると利用者にとってはいいかなと思います。

利用者 去年だったか、テーマ展示で、ゼロの本の展示というのをやったと思うのですけれども、一人も借りられていない本を1階の結構目立つところにブックトラックを使って展示して、あれはすごくいい企画だなと思ったので、見逃した友達がまたやってほしいということで、見なかったということで、そういうので、なるべく私たちがいろんな本に出会える機会をつくってもらえたらと思います。

図書館 テーマ展示というので、その一つに貸し出し件数ゼロというもので、専門員が

企画したということでございます。

そういう意味で、テーマ展示というさまざまな角度で、皆さんに知られていない本、また検索等を紹介していきたい。定期的に実施していきたいというふうに考えてございます。

来年度にやるかどうかについては、専門員と図書館として検討していきたいというふうに考えています。

利用者

先ほどの複本の件ですけれども。私は、かなり古い本を紹介することが多いのです。そういうときに、学校の図書館にもない、図書館に行ってもないというものも結構あったりして、「そういう本はないのでしょうか」と言われることもあるのですけれども、先ほどの複本の話に戻りますと、テーマ展示で並べた場合、複本があれば、複本から貸し出すというような考え方はできないのでしょうか。

そこに並んでいて、ぱっと見て子どもがその本を借りたいとなったときには、「では、この本を持ってきたときに、これの複本と交換して、これはあそこに戻しておいてね」というふうな形で、閉架の本を複本として回していくようにすれば、展示のところの本はいつでも見られるというような、そういう考え方で、閉架も季節の人気本だとか、ある程度今まで需要があったものは、閉架にならないで複本は光が丘図書館なんかに置いてありますので、そういう本から回していって、必ずそのテーマの期間は、その棚には必ずその本が並んでいて、誰でも見られるようにしておくというような、そういう考え方もあるのではないかと思ったのですけれども。

利用者

すばらしいですね。

図書館

お話はわかりました。貸し出しとは限らないですよね。いろんなテーマ展示のもので、そういう意味で、光が丘でいえば、地下に置いてある複本をテーマ展示のときに上のバックヤードに置いて、それを持ってきた方が、そのバックヤードに行ってすぐに取ってお貸しできるということができれば、そういうこともやっていけるのかなと思います。

バックヤードがなかなかないものなので、テーマ展示のときにそういうことができるかどうか検討させていただきたいというふうに考えます。ありがとうございます。

利用者

今のは、システム的にはそれほど難しくなくて、気になるのは、私は、先ほどの相互貸借で練馬区のもよく予約するのですけれども、よく大泉を利用するのです。

大泉には拡充書庫がありますよね。拡充書庫にあって、例えば、練馬では関町 しかない場合、大泉の場合は、関町を回った回送便が、その日の日に大泉に来 るのです。だから、中1日ではなくて、関町からすぐに来てしまうのです。

そうすると、予約を入れると、本来は大泉の拡充からピッキングされるのではなくて、関町がピッキングした回送便を大泉で受けとることが結構よくあるので、そういった今の件だと、システム的に何かをつくればできるのではないかと思うのです。

図書館 ご指摘のとおり、システムでできる部分があるかと思います。

複本の有効活用というところで、テーマ展示そのものが、基本は閉架に保存されているものをできるだけピックアップするようにしておりますということと並行して、お話のとおり、各館の流れ、それから開架と閉架の流れについて、システムで工夫して運用できる部分についてはいろいろと工夫していきたいと思います。

拡充書庫というのが、大泉図書館、それから石神井図書館、それぞれ数年前に 改修を行った図書館に設置しております。

当時の練馬区立図書館の――今でもそうなのですが、収蔵能力に非常に限界がある。あるいは、そのために蔵書構成に弾力性が乏しいというか、そういうロングテールを残す、あるいは複本で残すというのが厳しいというところで、とにかく数を増やそうというところでつくったものです。

当時の、そこに入れるものという中で、除籍せずにそこに入れようというところで、余り精査できていない部分があります。今、大泉、石神井の拡充書庫については、中身を精査して、より有効に練馬区立図書館の蔵書のタイトル数が増えて、なおかつ季節的、あるいは、学校の授業などで使われる期間、そうでない期間があるものについて、効率的に保管できるというようなところを目指していきたいと思います。

23区でいいますと、例えば杉並区立図書館などと比べて、収蔵冊数、利用では、こちらの方が非常に多いのに、蔵書数としては少ないというところは、徐々に解決を図っていきたいと考えております。

利用者 よく聞き取れなかったというか、わからなかったのですけれども、先ほど言っていただいたご提案内容というのは、子どもたちが本をこうやって持ってきて「借りたいよ」と言った、そこの図書館の係の人が「ちょっと待っていて」と言って、この本は戻して、しまってあるやつを持ってくればいいということだけで、そんなにシステムでは難しいことではないのではないですか。それは違うのでしょうか。

簡単なことからやればいいだけかなと思ったのですけれども。

図書館 私も言葉がわかりにくかったかもしれないですけれども、そういう意味で、バックヤードといって、カウンターの裏側にそういったものを準備しておくスペースの確保が必要で、システムの改修はもちろんあるかもしれないですけれども、先ほど拡充から持ってくるといったシステムの改修が必要ですけれども、ご指摘のとおり、複本があればテーマ展示をしたところで展示。

利用者 テーマ展示とは話が別。

図書館 テーマ展示の話だったので。

利用者 違う。

図書館 展示したものの複本をバックヤードに置けるかどうかというのが課題かなと。 結構バックヤードの工夫だとは思います。

> ごらんになっていないと思うのですが、工夫すれば、そういったバックヤードの 使い方が可能なのかなとは思いますが、今までそういった使い方をしていない

もので、多数の予約本がバックヤードに置いてあるものですので、それを改めて複本をバックヤードの裏に置いておく、すぐにお貸しできるようにしておくというものの仕組みと検討が必要だとは思っています。

利用者 せっかくいいご提案だったので、お金がかかることは大変なのでしょうけれど も、できることからやっていただければいいのではないかなという、そういう 思いでした。

利用者ちょっといいですか。バックヤードと閉架を使い分けていませんか。

図書館 使い分けています。

利用者 使い分けていますよね。光が丘の場合は、カウンターの裏側がバックヤードですよね。そうではなくて、普通に閉架にあるものを複本があったらそれを持ってきて、代替で貸すということですよね。そう言っているのですよね。別にテーマ云々ではなくて。

図書館特にそういう意味で、下から持ってくる時間と。

利用者 別に用意しておくのではなくて。

図書館 私が勘違いしていました。当然、時間がかかりますので、お待ちいただかなく てはいけない。

利用者 逆にすればいいだけではないですか。子どもが本を持ってきて「これを借りたい」と言ったら、それを貸してあげて、そしたらなくなった本をすぐに閉架から補充すればいいだけではないですか。

図書館 そういうことですか。難しく考え過ぎました。わかりました。

利用者 だから、補充するときに、細かいことを言いますと、複本で閉架にあるデータ を書きかえたら、その手間は増えてしまいますよね。 閉架と開架という表示が 出るのだけれども、一々それをやるのも面倒くさいから、通常いる職員の方が、これは複本があるなと思ったら、すぐに取りに行って、下から持ってきてあげるとか、そういうのでいいのではないですか。それぐらいの対応で。

利用者 私は図書館に務めたことがないですけれども、図書館には結構しょっちゅう来 ているので、図書館員の立場から言わせてもらうと、今の話は、それがわかる 人ならいいのですけれども、わかっていない人もいるので、今、僕が言ったシ ステム的というのは、例えば、本を貸し出して、バックヤードに取りに行く。 でも、気づかないことがあるのです。だから、貸し出したときに、複本がある 場合は。

利用者 複本というのは、所蔵数が幾つというのが画面に出ます。

利用者 画面に出るけれども、そこまでよく見ている人はそれほどいないです。しょっ ちゅう並んでいる図書館も多いので、大泉は特に。

> そのときに、貸し出したときに、ピッとレシートか何かで「補充してください」 というレシートが出れば簡単にできるのです。

ただ、それがないと、経験がない図書館員は一切できませんから、だから貸し出したときに、ピッとレシートで「閉架にあるから補充してください」というのがつくれれば、そういうことが誰でも簡単にできるのです。

今の場合は、ベテラン図書館員がいないとできない。

利用者 システム的にいうと、ピッと何かシートか何かが出るのではなくて、画面に出るのは、システム的にできますよ。幾らでも。

利用者 それはできると思います。

よく「メッセージを入れてください」と、そのメッセージにすら気がつかない 図書館員はたくさんいますから。借りに来たときに、本当はメッセージがあっ たのに、気がつかない図書館員。

図書館 ご代弁いただいてありがとうございます。

確かに、システムの改修については、お時間をいただく、費用もかかるというところで、それを言ってはいけないと思っています。そういった工夫で、いろいろとできますというご提案だと思います。

これについては検討させていただきたいと考えます。

利用者 簡単なことから検討していただければ……。

利用者 今日は、子どもの読書関係の方が多いようで、子どもの話が多いのですけれども、一つ最近の流れとして、子育て中のお母さんに自由に本を選んでもらえるように、その間、託児保育みたいな、図書館で一時保育みたいなものをして、お母さんに自由に30分なり1時間なり本を選んで読書してもらう。

特にキャリアを積んでいらっしゃる方が育児休暇をすると、何となく仕事に復帰する後のことも考えて、全く離れて育児だけに専心するというのをとても不安に思っているお母さんが多いのではないか。そういうサービスをし始めた図書館の紹介がされていましたけれども、光が丘の方ではそういう要望とかはないのでしょうか。

図書館 今お話をいただいたように、講習会のときに保育室を設けてございます。事前 にお子さんを伴って参加されたいという方がいらっしゃった場合には、必ず保 育室を用意してございますが、恒常的に保育室を用意してほしいというご意見 は、今のところは出ておりませんが、今後の参考にさせていただきたい。

利用者 恒常的にではなく、月に。

図書館 月に何度か、そういう日を設けてはということでございますか。参考にさせて いただくということで。

図書館 実は、ある子育て団体から、そういったことをしたいということで、ご提案が あるように聞いております。

それについては、今後、やり方ですね。お子さんを預かるという場合に、簡単には預かれないので、事故や何かあったときにはいけませんし、そういった事故が起こることを考えた上でのシステムとか、そういう仕組みができれば、私どもの練馬区図書館ビジョンの中に子育て支援というのも入れてございますので、そういった一つとして考えられるかなというふうに思ってございます。

図書館 参考までにですけれども、練馬区では男女共同参画センターで「本の時間」という事業もやっておりますので、図書館でも方法を検討していければと思っております。

利用者 先ほどのことにつけ加えますと、館内だけというのはシートを張ってあります よね。ああいうふうに、複本があるものは丸い赤い印みたいな、シールみたい なものをぽんと張りつけておけばいいと思います。システム云々、いろんな難 しいことを考えないで。単にそれに気づくような丸いマーク見たいなものを張 っておけば。

図書館 今は、逆に、練馬区最後の1冊に丸いシール、目印をつけています。

利用者つけていますか。では、違う色の何か。

図書館 そのあたりは。

利用者そういうものはシステムは関係ないので。

利用者 今の場合ですと、人気のない本だといいのですけれども、人気のある本だと、 棚にはあるけれども閉架が全部借りられているということがその場でわからないです。そういったデメリット。いい意見だとは思うのですけれども。

利用者だから、調べに行って、なかったでいいではないですか。

利用者調べに行ってなかったら、先ほど言った画面を見た方が早いですよ。

利用者だから、システムをいじくるのは大変ですから。

利用者システムは、これはそれほど難しくない。

利用者 大変ですよ。

図書館 ありがとうございます。それぞれのご意見として。

利用者 パッケージでできているから。

利用者 図書館は結構利用するのです。それで、ここで資料をたくさんいただきまして、 ずっと見ていて、ちょっとわかりにくいところがあったので、私は教えてもら いたいのですが。

区立図書館施設一覧というところがありまして、光が丘図書館がトップで、次の次の南田中図書館までの一番右のところ、職員数というところです。

光が丘図書館は53とあって(25)とか、下の方にいきまして、指定管理者図書館というのが幾つも幾つもありますよね。それで、その括弧の中とか、言ってみれば正規の練馬区職員がどのくらいいる数が、このうちのこれで、ほとんど職員がいなくて、指定管理者図書館になっているというところを、こういう機会なので、もしできたら詳しく教えてもらいたいのですが。お願いします。

図書館 今日、資料としてはお示ししていないのですが、まず光が丘のページから見ていただくと、基本は、光が丘図書館、練馬図書館、石神井図書館、平和台図書館までが、今現在、区の職員がいる図書館でございますが、それぞれまた違いまして、光が丘図書館の区職員数は53名おりますが、そのうち括弧の中の25というのは、図書館専門員という数が25名。

そういう意味では、区の正規職員から53引く25、非常勤職員が25というふうに 見ていただきたいと思います。

これは、あくまでも光が丘図書館にいる区の職員でございまして、そのほかに、窓口は業務委託ということで、この窓口の職員の数はお示ししてございません。 実際に光が丘で、全部土日も夜間、平日も含めて、業務委託をしているその数は含まれていません。

練馬図書館は、土日も含めて開館時間の9時から、原則5時15分までは、区の職員、図書館専門員が窓口も図書館業務もしてございます。それ以外の要は夜

14

間の時間については、業務委託をしています。この職員の数は含まれていません。

次に、石神井図書館です。こちらの22名というのは、区の正規職員が22名で、これは月曜から金曜の開館時間の9時から5時15分まで区の職員が運営している数を示してございます。平日の夜間と土日は業務委託をしているので、その人数はお示ししていません。

平和台図書館は、基本的に全部業務委託してございますので、この2名というのは、図書館長が1名と、それを補助する職員ということで、2名という形でございます。

あと、指定管理者図書館というのは、区の指定管理制度というのがございまして、図書館の運営自体をお任せしているということで、職員数はお示ししていないところでございます。

ちなみに、次ページを開いていただいて、関町図書館も平和台図書館と同じように窓口は全部業務委託してございますが、館長と、それを補助する職員が二人いるという数字でございます。

利用者 指定管理者図書館の人数のことですけれども、本来は、司書数などを全部公表 するのが妥当だと私は思うのですけれども。図書館協会が出している日本の図 書館という統計資料があるではないですか。

あれの人数については、1,500時間を基準に、例えば大泉だったら46人で1,500時間。実際には1,500時間はフルタイムではないので、また人数が変わってくるので、そういった統計データがあるので、人数ぐらいは出してもいいかなと思うのですけれども、どうなのでしょうか。

図書館 指定管理の人数の捉え方は、勤務時間もいろいろな形態があるので、厳密に何名というのが、それぞれごとに雇用形態が違っていたりして、同じような数字を出すのが困難というのが状況としてあります。

ただ、統計的に、一律に時間で区切れば、ある程度の数字を出すことはできるのですが、そういう意味で、区としても全部の統計に合わせたような数字を出していないと私は理解しているので、そういう意味で数字の出し方については工夫していきたいというふうに考えます。

利用者 情報公開でとった文章によりますと、図書館が回答したものの中に、練馬区の 司書の保有率は60%ぐらいだと回答してあったのです。

それで、図書館指定管理者連絡調整会議というのがあるので、その資料によりますと、光が丘の館長さんですよね。有資格率は何%と伏せ字になっています。 墨塗りになっています。「低いが対策を講じている」と書いてあるのです。

大泉図書館は、今年度は館長代理が取得した部分とか、そうした意味合いで、 かなりこういう懸念を抱いているケースがあるということですよね。

図書館 指定管理における司書数というのは、区としては5割以上を求めている。

利用者 60%と答えてありますけれども。

図書館 ですので、平均的には6割というところをお出ししていて、……7割もあります。そういう意味で、指定管理は区として5割以上をクリアしていればいいの

15

ですが、当初は、ご提案の指定管理を実施する際に、何割以上という数字を提 案しているわけなのです。それに満たっていないということで、そういう指摘 をしたという、恐らく、その文章をもう一回見てみないとわからないのですが、 その提案の数字に至っていないので、司書数について努力するようにというよ うな指導をしたということだと。

利用者 この情報というのは、本当に開示してはいけないような企業秘密に当たるので すか。

それについては、情報公開課とも確認をした上で、企業の中の数字なので、表 図書館 に出さないという判断もあったものですので、ある意味、墨塗りする形に。

利用者 拡大解釈し過ぎだと思うのですよね。

> ずっと前にも、懇談会で、先ほどの方もおっしゃっていましたけれども、指 定管理者図書館という名前があるだけで内訳がないというのを指摘して、この 要覧の中にも書けと何度も言っていたのです。

> それで、要覧について見直しているというような、課長会議か何かの資料を見 ますと、そういう発言があったのですが、どのぐらいのことで議論しているの でしょうか、その内容的に。余り細かくなくてもよろしいですけれども。

> だから、指定管理者の人数まで入れたりするとか、こういうところを改善する 予定なのですか。ページを設けたりして。

基本的に、先ほど申し上げた、人の内訳というのも情報公開課は、指定管理に 図書館 おいて、そういった従事の状況、従事者数については、基本的に公開しない。

> そういう意味では、企業の中の努力の数字、企業の中の数字だということで、 表出しはしないというような一応仕切りはあるものですので、改めて、今そう いうご指摘を、前からもいただいているところですが、基本は、指定管理者図 書館のそういう具体的な数字までどう出せるかというのは、今のところ出すと いう検討はしていないのですが、改めて、それについて、もう一回整理をさせ ていただきたいというふうに考えています。

私は、図書館を頻繁に団体で使用しているので、人数がどうこうというのは余 利用者 り興味がないのですが、要は、それがサービスに連携するのかどうかだけを知 りたいのです。

> 例えば、先ほどおっしゃられたように、例えば、お子さんが本を持って来ら れて、それを出してくるときに、人数が足りないからできないとかというのだ ったら、人数がすごく重要だなと思うので、その辺は知りたいかなと思います。 言いたいことは2点あって、1点は、このサービスが、例えば僕らの中で、子ど もの読書活動の推進とか、いろいろな活動を行うことにどのくらい割合がいる のか。そういうことは知りたいなと思います。

要は、各図書館でどういうことを重点的に事業をやっているのか、どういうと ころに人員を割いているのかというところは、知りたいなというところ。

それから、もう一つが、先ほども何名かの方からデジタル化のことについて反 対があったのですが、私は、個人的には、文化庁の、例えば練馬区を含めて、 いろんなデータベース化をしていたりとか、書籍もデータベース化をしていて、

それは何のためにやっているかというと、学生、子どもたちのためなのですよ ね。ここに僕も一部かかわっていました。

ですから、必ずしもデジタル化が悪いのではなくて、館長さんがおっしゃっているように、一つのやり方としていいのではないかというのは、僕は大賛成です。ですから、これからも絵本も含めて進めていただきたい。

先ほど言ったように、冒頭の図書館サービスの中のいろいろな障害者サービスとか子どもの読書活動といった、この辺の推進についてお聞きしたいと思います。

図書館

子ども読書活動の推進の計画について、少しお話をさせていただきたいと思います。練馬区は、子ども読書活動推進計画第三次を今年の9月に策定いたしました。この計画は、計画として、みどりの風吹くまちビジョンや、練馬区教育振興基本計画、そのほか関連する計画等との整合性を図っております。

また、26年度に策定されました図書館ビジョンに基づき、区における子どもの 読書活動の推進に関する施策の方向性と取り組みの体系を示すものとなってご ざいます。

この計画の主な特徴としましては、子どもの発達段階に着目した基本目標を定めております。乳幼児期から発達段階に応じた取り組みを継続して行い、総合的、継続的に事業を展開していこうというものでございます。その中で子どもの読書環境を整えていこうというものとなっております。幼児期、小中学生、高校生、そして支援を必要とする子ども、それぞれの読書活動の推進を挙げてございます。

それぞれに、重点取り組みと、5年間の計画期間である31年度までの5年後の目標を掲げております。

計画の細かい内容につきましては、こちらにございます冊子などをごらんいただきまして、またホームページなどでもごらんいただけますので、お目通しいただければと思います。

利用者

南田中図書館でお聞きしたときは、例えば、こういう事業をやるときに専任の 方を何人かつけられているとお聞きしていたのです。こういう懇談会で。

光が丘もそうですし、ほかの図書館でも、そういう専任の方を設けて、こうい うことをやられているのでしょうか。学校支援も含めて。

図書館

学校支援は、学校支援員という専任の支援員が各校に、指定管理館から行って おります。直営館からは、図書館専門員が行ってございます。

利用者

各図書館によって、どこを重視しているかというのは違うということですか。 要は、例えば、こういう活動があって、12館ありますけれども、練馬区の中で、 うちの図書館は今年はここの部分を重視していくとか、そういうのは何かある のでしょうか。障害者向けサービスとか、子ども向けサービスとか、児童支援 とか。

図書館

そういう意味では、各館アンケートで、サービスのそれぞれバランスというか、 温度差は多少あるとは思うのですが、子どもの担当なり、一般の担当なり、障 害者サービスの担当は、基本的に練馬、光が丘図書館が主体となってやってい るのですけれども、そういう役割分担をしています。

図書館によっては、確かに子どもサービスが多かったり、もしくは一般サービスが多かったりというのは、もしかしたらあるかというところはありますが、それは指定管理者の提案でいろいろと取り組んでいるので、多少の差はあると思います。

それについては、光が丘図書館で、提案事業とか、新しい事業とか、既存の事業については確認しながら、指定管理を実施しているというものでございます。

先ほど係長からも説明しましたが、子どもの読書活動の計画については、細かい話はしませんでしたけれども、例えば、子どものコーナーを拡充したりとか、青少年コーナーを拡充していこうとか、先ほど言った、ブックスタートという4か月の子を対象とした事業を、新たな年代の子に向けての事業を実施していこうというようなことを計画の中に位置づけていますし、青少年向けのサービスとして、青少年が読書できるような場所の提供とか、集まって読書離れが進んでいる子どもたち、中高生を集めて、何かイベント事業をやっていこうというのを、具体的にいろいろと考えているところでございます。

それは、各館でも考えて取り組んでもらうということをお願いしていますので、 その辺はご理解というか、今後もそういった活動を続けていきたいと思ってい ます。

そこにどういう人数を配置しているかというのは、各館によって違って、そのときによって違うので、最初の質問で、それぞれの担当者数というのをお出しするというのは難しいかなというふうに考えています。

それと、あと障害者のサービスについてでございます。

先ほどお示しした資料の中で、今、検討しているのは、来館困難者の郵送サービス。なかなか図書館に来られない方のサービスということで、限らせていただいているのです。例えば、肢体不自由1・2級、内部障害1~3級で図書館の来館が困難な方で、要介護5の方を対象にしているのですが、要介護5ではなくて、もう少し介護度を緩めて、どんどん広げるように検討しているのですが、来られない方に対しての郵送サービスの拡充というのを、今検討はしてございます。

先ほど言った登録者数は74名ということで、他区に比べたらすごく多いと言われているのですけれども、練馬区として、もっとそういった図書館に来られない方へのサービスについても充実していこうということで検討を進めて、早いうちに実施したいというふうに考えているところです。

利用者

ありがとうございます。

利用者

今、出ている指定管理の利用者としてのメリットなのですけれども、これについて、もし練馬区職員だけであれば、練馬区は司書の採用していないので、まず司書の人は来ません。ただ、指定管理にすれば大半の人は司書の人が来ます。 練馬区にとってのメリットはコストダウンができるということです。練馬区職員の平均給与は800万、もう少し下がっているかもしれませんが、何かで話すと 大体800万円という数字が出ます。 今問題なのは、例えば、先ほど言った46人掛ける1,500時間だと大体年間7万時間です。そうすると、今、TRCで、募集が大体900円前後ぐらいの単価で募集しているので、福利厚生が1,000円ぐらいで、1回当たり7,000万円ぐらい。これが大体、今の人件費の管理具合。そうすると、46人で1,500時間だと、実際に三十何人いたとしたら、大体一人当たり200万円ちょっとぐらいしかもらえないのです。これは実際に事実だと思います。

例えば、2年ぐらい前に、丸善かどこかで館長の募集をしたのです。その募集のすごいのは、給与が24万円です。24万円だと年間300万円いかないのです。その給与で館長をやっている。これが今の指定管理の問題で、何が問題かというと、そういう低い給料でやっているから、私は大泉によく行くのですけれども、大泉で問題になっているのが、館長代理がとにかくすごく入れかわりをするのです。やめた人もいるし、異動になった人も確かにいる。

ただ、私はいろいろな図書館に行っているので、異動になった人に会うのですけれども、必ず館長代理の肩書きがなくなっているのです。絶対、TRCが指定管理者になった問題があるのではないかと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょうか。

図書館

指定管理者という制度を、平成21年度から練馬区は導入してございます。おっしゃるとおり、効率的というか、一方でコストダウンというのは確かにそういったメリットもあります。

ただ、なかなか今まで直営館で、区の職員だと、言い方が悪いかもしれないのですけれども、目の前というか、時間の中でしか――表現が難しいですけれども、どうしてもサービスの新たな事業展開がなかなかうまく動かなかったというところがあるのですが、指定管理者は、練馬だけではなくて、他区や他の自治体で運営しているというノウハウもあるので、そういったノウハウを練馬区に持ってきていただいて、さまざまな講師を呼んでいただいて、読書に興味を持っていただけるような事業展開を一方でやっていただいている、それは明らかに直営館ではなくて、指定管理になったことで評価できることだというふうに思っています。

実際に、読書の貸出数も来館者数も毎年増えていますので、指定管理にしたメリットはあると思っています。

あとは、人事異動ですね。職員の人事異動ということで、そういう限られた効率的な運用をしている中で、給与規定に基づいて採用して、図書館を運営していっていただいて、確かに図書館内で異動したり、他館に異動したり、おやめになっている方もいるというのは承知してございます。

それぞれの事情があると思いますが、私どもとしても、労務管理調査といいまして、確かに数字というか、労務管理はどうだというような視点でしか見ていないところがあるので、実際はわからないところですが、一方で、区としても指定管理に任せつつ、そういった労務管理調査というのを、社会保険労務士等の資格を持った者に確認していただいて、労務環境がよくないのではないかというような視点で、アンケート調査を実施していただいて、従事者からのアン

ケート調査をいただいて、その結果を踏まえて指摘をしたり、環境が悪い場合 は指導するということはしています。

そういう意味では、確かにご指摘の点はあると思いますが、一般的には運営自体は順調に、お任せして大丈夫だなというふうに思っているところでございます。

利用者 今の関連ですけれども、前回のときに、指定管理者の偽装請負の疑いがあるのではないかというのを、いろいろと聞いたのですけれども、先ほどの方がおっしゃいました異動が多い。

そうした場合、事業主から、業務責任者の方への命令がどうなっているかということで、そこが偽装ではないかということをお尋ねしたのですが。

この前、そちらにいる<mark>運営調整係長と</mark>いろいろとお話をしたのですが、異動が多いとなると、当然、地位的というか、名称的にどういうことになるのでしょうか。そこら辺の回答をお願いできますか。業務責任者がどうのこうのという。現場責任者と業務責任者の違いとか、一緒にやっているのかどうかとか、TRCとかヴィアックスとかいろんな会社がありますので、そこらの内容を調べておいてほしいと言っていたので、そこの回答を願えますか。

図書館 結局、現場責任者が業務責任者ではないという。

利用者 それを兼ねているかどうかとか。

図書館 現場責任者の館長は、一方では業務責任ということで。

利用者兼ねてなければ。指摘したのですよ、僕はこの前。

図書館 兼ねてなければ。

利用者なければ。館長というのは、現場責任者だということを言ったのです。

図書館 館長は、現場責任者イコール業務責任者ということで、私どもも確認して、それは問題ないということで確認をとっております。

そういう意味で、ご指摘がこの間ありましたので、改めて整理して、それは問題はないという確認をとっているところなので、ご指摘のようなことはないと考えています。

利用者 でも、受託した業者と、発注主の間のやりとりの中で、今は館長も異動が多い と言いましたよね。そういう方が本当に折衝に当たって、当事者間で折衝を行っているのでしょうか。実際問題として。

図書館 基本的には、業務責任者は館長は一人です。

利用者 先ほど言った指定管理者連絡会議には、本社スタッフというのが加わっている のですよ。 2名ぐらいとか、1名とか。館長のほかに、現場スタッフと本社の スタッフが。ですから、例えば、TRCの場合だと、今問題になっていますツ タヤも、図書館事業担当と、海老名市立中央図書館長を兼ねた人が代表になってやっているとか、そういうことなのです。

だから、そういう意味合いで、全て兼ねているのですか。

図書館 基本的に、今、練馬区の場合は、指定管理者の、例えば大泉なら大泉図書館の 館長は、現場の責任者であり業務責任者ということで、それは。

利用者現場の責任者と業務責任者というのは、ある程度違いますよ。

図書館 それは一緒というふうに私どもは理解しています。私ども練馬区の場合は、それは一緒でございますので。

利用者 一緒に本当にやっているのですか。

図書館はい。やっています。

利用者 だから、<mark>運営調整係長</mark>にも言いましたけれども、例えば区との事業内容で変更 がある場合とか、判を押す最終責任者として折衝に当たったり、本当に館長が そういうことをやっているのですか。

図書館 その解釈の違いだと思うのですけれども、私ども業務館長と業務責任者というのは。

利用者 事業責任者ということなのですよ。

図書館 業務責任者で。

利用者 それが現場の館長に命令はできるけれども、館長そのものに事業主は命令できないとか。発注主は。

図書館 私どもも確認したのですけれども、業務責任者であり、そこに。

利用者 いろいろ通達があって、いろいろと書いてありますけれども、結局、これは自 分たちの都合のいいように解釈していっているのですよ。こちらの言い分とし て-

図書館 派遣との違いを確認して、それについては問題ないということで。

利用者 問題ないといっても、本当は問題があるのですよ。その1点だけで。

図書館 私どもは問題ないと思っていて、そういう監督者のところにも問題ないということで。

利用者 住民監査請求も視野に入れていますので、そこら辺のところをはっきりしてく ださいと、<mark>運営調整係長に</mark>この前確認をとったのですけれども。

図書館
そこは問題ないということで確認しています。

利用者 全てを兼ねているということですね。館長と事業責任者と、全て今ある館長が 兼ねているということですよね。

図書館 兼ねています。

利用者では、ほかに折衝があった場合、ほかに出席していないということですよね。

図書館 出席はしています。

利用者 だから、その人の下の立場の方がスタッフとして、ここにあるか知らないけれ ども、その人が長となってやっているということですよね。そこはうそではな いですよね。

図書館
そこは、わかりにくいようですが、それはありません。

利用者 途中で申しわけないのですけれども、南田中とか貫井とか、よく指定管理を使 わせていただいていますけれども、すごく評判がいいし、使っていてすごく気 持ちがいいです。

利用者 人が変わるという話が挙がっていましたので、言いたいのですけれども。

学校図書館に、指定管理館から支援員が派遣されています。その方たちは変わることがすごく多くて、年度の途中で変わったりもするので、指定管理というのは、本当に人事異動が年度の中にあったり、学校でも、本来であれば1年で

もすごく短くて、何年か同じ人に継続してやってほしいと思っているのですが、 それが1年で変わるだけではなくて、年度の中でも人が変わるということがあ るので、そういうことが起きないような方策というか、そういうものは考えら れないのでしょうか。

図書館

この件についてご存じない方もいらっしゃると思うのですが、区立図書館、特に指定管理を入れている図書館から、近くの、近隣の学校図書館の支援員という者を配置してございます。その配置している学校図書館支援員が、途中でおやめになることがあるというようなお話かと思います。

事実としてあると思いますし、ただ、今のところ定期的に2年目、3年目でご 勤務いただいている学校図書館支援員さんもいます。

一方で、確かに途中で、事情もそれぞれあります。個々の事情については、ここでお話はできませんが、事情はあります。そういうところで、何が理由なのかというのはあると思います。処遇なのか、勤務形態の対応なのか、もしくは研修なりそういったフォローが足りないのかというところがあります。

今後は、学校図書館を活用してもらうために支援員等の配置を強化していきたいと考えていますので、そういう意味では、例えば学校図書館支援員についての研修とか、図書館についても確認しながら、少しでも長く勤務できるような運営について努力していただけるように、指導というか、お話をしていきたいというふうに考えています。

利用者

学校支援員についてのお話になるのですけれども、途中でやめたというのは小 竹ですよね。小竹は、今年初めて指定管理に入ったところが学校支援員も派遣 することになって、去年お話をしに行ったのですけれども、お話を聞いた時点 で、何かここは危ないなと思ったぐらい、大丈夫かなと思ったら、案の定とい うことだったのです。そういうのは、指定管理をお願いするときに、いろいろ と会社とか、そこにいるスタッフのレベルとか、そういうのをごらんになって、 よくよく検討されているにもかかわらず、ぱっと見にいった私たちが、「あ れ」と思うような感じのところが決まっているのはどういうことなのかなとい うのが、私は一番びっくりしたところなのです。この指定管理というところで 何が困るかというと、先ほども問題になっていた司書の免許を持っている人の パーセンテージも区民に示されない。どういうレベルの人が働いているのかわ からない。その人たちが、その場では一生懸命やってくれますけれども、企画 の立て方でも、TRCは大きいですから、いろんな会社と組んで写真展をやっ たりとかしますが、それが本当にいいのかどうか。それは、検証をちゃんとし ているのですか。指定管理者のレベルというのを、区民の反応を見るのも大事 だと思うのですけれども、館長たち、光が丘とかが区の方できちんと、どうい うことをやったらどれぐらいの成果が出て、数字的なものではなくて、学校の 教育内容ですとか、そういうのをきちんと確認して、報告を受けて、それを区 民にちゃんと公開するのが筋だと思うのですけれども。

図書館

一つ、小竹図書館の評価については議事録から削除させてもらいます。そういった、こじれがあると思うのですが、そういったことの評価がご意見としてあ

ったということは、私たちとしては今、お聞き置きしましたけれども、それの 評価についてはいろいろとあると思います。

利用者 この議事録から削除するわけですか。

図書館 小竹図書館という名前が出ていますので。小竹図書館の評価は、利用者の方から、そういったことでどういう評価かわかりませんけれども、私としては個別館の名前が挙がったので、それについての議事録については……伏せたいと考えています。

利用者 それはまずいと思いますよ。

図書館 私どもとしては理解しています。そういうふうにしたいと思っています。 ご意見としては。

利用者 それは本気ですか。

図書館

図書館 私の判断でございます。

利用者そんな即断で決めてしまっていいのですか。

それで、小竹図書館についても、今、国が示しているものについても、どんな 人を配置するかという明確なものはございませんが、私どもとしても、そうい った学校図書館に関連する者については、司書資格を持った者を配置するよう

にしてございます。

その中で、結果的に学校図書館を支援するという人間については、明確に、ここの学校支援についても、学校図書館支援員についても、6割以上、事業者によってはもっと多くの司書資格を持った者を配置しているという状況というのはあります。

それは結構です。今、私が話をしているので、後にしていただけませんか。

実際に、私どもの協定の中で、こういった事業をしてもらいたい。決まった 100日で 6 時間以上で学校支援をしてほしいということで、ふだんの業務日誌等で、基本的に協定の内容に基づいて支援しているということも把握してございます。

その中で足りない部分、何か不足した部分なり、そういったものがあったときは、指導や指摘というのをさせていただいてございます。

ただ、学校のレベルというか、授業支援のレベルは、確かにおっしゃるとおり、 そのようなところまでどうなったかというところまでの評価は、はっきり言って出てきていないというのは申し上げられると思いますので、それについて、 今後、区立図書館からの支援ということで、学校に、授業支援がどこまでできていて、どういう成果ができていくのかというのは、しっかりとした確認していける方法なり、基本的に、学校図書館の運営は学校の判断で、学校の先生、 学校の教員、学校の校長が運営しているものでございます。

私どもの支援員は、あくまでもお助けをするという立場で行っておりますので、 最終的にそれの授業支援がどこまでいって、事業の中で評価できるものはどう なのかというのは、個々の学校で、学校図書館で判断しているものだというふ うには考えています。というふうに理解していますので、最終的な責任は学校 でやっていく。学校図書館の評価は学校独自でしていっていただくというもの だと思っています。

それに伴って、保護者なり、学校に行かれている子どもたちの保護者の評価と いうか、内容についての説明は、学校からしてもらうというふうに考えてござ

利用者 今のところと絡むのですけれども、例えば、学校支援員は指定管理が違うので、 会社が違うものですから、いろんな会社の人から支援員が出ていますよね。

> 例えば、この間、いろんな会の中で、館長との懇談会の中とか、いろんなと ころでわかったのですけれども、例えば、南田中図書館の支援員さんの方たち とか、YA!BOOK倶楽部みたいな形で、中学生とそういう支援員さんが一 緒にいろんなことをやっているとか、大泉図書館なんかもそのようなことをや っていたり、ほかの稲荷山図書館でも、そういう情報はぽろぽろ入ってくるの ですけれども、全体的に、例えば練馬区の各中学校にいろんな会社から支援員 が出ていて、それを統括しているのは光が丘図書館ですよね。

> 光が丘図書館は、そういうことを全てわかっていると思うのですけれども、い いなと思うことを、要するに練馬区全体の中学校に広げようとか、そういう連 絡会みたいな形で、こういうことをここの学校はやっているので、こちらでは どうでしょうとか、やっていますかとか、やっていないとか、そういう全体的 なコーディネートみたいなことを光が丘はやっているのでしょうか。

図書館 そうですね。今おっしゃるとおりで、学校図書館の支援をしている事業者は多 数おります。そういう意味で、先進的にいろいろと取り組んでいただいている ところと、協定の内容に準じたものを実施しているところでの差というか、違 いはあると思います。

> そういう意味で、今、私どもが考えているところは、学校図書館を支援するよ うな部署というか、教育指導課と私ども光が丘図書館と、これについては、う ちだけでできることではないと思っているので、そういった支援員のレベルを 上げる、事業者のレベルを上げるような仕組みについては必要だというふうに 考えています。

> 実際のところは、まだ、各館の取り組みの事業共有ということはあっても、そ れについて積極的に何かしているというのは、明確にはないところです。

> そういう意味では、そこが足りないというところは理解していますので、改めて それについては、レベルが上がるように、学校支援ができるような仕組みづく りについては、改めて29年度に支援員の全校配置を目指していますので、それ までに、そうした仕組みづくりもきちんとしていきたいというふうに私は考え ているところです。

利用者 実は、今週、横浜で全国図書館フェアが、もう17年続いているわけです。私は 4年前から毎年行っていて、今年も今週出席して、毎年いろんな図書館に関す る全国の動きとか、あるいは、先生たちによっては海外の事情とか、そういう ものをずっと聞かせもらって、また本を読むことによって、そういう知識が増 えてきているわけです。

今回の中で幾つか大きな課題があったのです。その中で、今の皆さんのお話を

聞いている中で思うのは、司書のレベルの問題。たしか図書館協会が主催していると思うのですけれども、認定司書という制度を5年ぐらい前からやっていたそうですね。現在、今年の3月で認定を受けた人は全国で100人なのだそうです。その人たちの話が随分出まして、4人ぐらいの話を聞きました。相当、普通の司書の人たちと比べれば、随分意識が違うなというのを本当に感じて、こで現場の職員の中で認定をとった人がいるのか。多分いないと思います。

それから、今、委託をしている各業者の中で司書と言っている人たちの中で認 定を持っている人がいるのか。

それは、練馬区として調べるというか、そういう人づくりというのは非常に大変なことだけれども、特に委託をやっている、こういう世界の中で、特に練馬は直営時代には多少そういう傾向の人もいたけれども、こうやって職員がぐるぐる変わってしまう制度の中では、とてもしっかりと人づくりが組織的にできない。そうすると、皆さん、こちらにおられる区の職員というのは、マネジメントをやっていくということに徹するわけです、結局。

我々が接している図書館員、あるいは図書館サービスということを、直接窓口を通して受けたり、あるいはやりとりする場合は、やっぱり司書の仕事の範囲がほとんどですから、そういう意味では、この人づくりの問題をどのように委託の中で生かし、かつ我々としてもフォローしていくかということは非常に大きな問題。図書館フェアでも毎年その問題は語られているし、議論になるし、私も質問して、あるいは先生をとっ捕まえて話を聞いたりする――特に海外、アメリカやイギリスです。

先ほどの説明の中でも、練馬の図書館のいろんなデータは、多分、全国1位に近いような、あるいは都の中でもトップレベルという数字が出ていますけれども、これは世界と比べると、全然桁が違うぐらい低いのです。

この問題は、我々日本というのは、今、経済レベルでいうと2位か3位とか、こういうGHPでいうと非常に高い。経済発展はしたけれども、こういう文化的な、あるいは個人、個人の知識レベルというか、こういうレベルでいうと非常に低い。ここを支えていくのは図書館しかないわけですから、中央図書館のレベルをどのように上げるかというのは、もちろんハードも大切だけれども、ソフトの中での人づくりというのは非常に大切。この人づくりをどう考えていくかというのは、未来永劫に近いような問題ですけれども、先ほどの認定司書の問題は、館長にはぜひ追いかけていただきたい。

以上です。たくさんありましたけれども。

そういうことで、館長に送った質問事項は全部で28項目、総論として22項目、各論として3項目、そして私の障害者としての質問事項は3項目。これをどういう形で答えていただけるか。あるいは質疑応答できるのか。これは一晩かかっても語り尽くせないぐらいの問題だと思いますけれども、それの二つ。

それから、私が出したその質問に対して、どのように答えてくれるのかという ことと、認定司書ということに対する、その問題も含めて、図書館協会あるい は子どもの場合だと、東京子ども図書館という私立の図書館で講習会をやって いる。あるいは、学校図書館。そういう外部で相当、司書に対する訓練というか、講座を持っているわけですよね。そういうものに対して、区はどのぐらい援助できるか。するか、しないか。そういう人づくりの問題を答えていただきたい。

図書館 認定司書については、ちょうど私どもも数か月前に司書職員のレベルアップということで検討しました。

いろいろと本を出したりとか、論文を書いたりとかして、かなりハードルは高いということで認識しています。「誰かとれませんかね」、「私どもも支援はしていきますよ」という話はしてはいたのですけれども、なかなか図書館専門員というのは、区の職員もまた異動してしまうというところがある。図書館専門員についても、基本単年度契約であるし、そこで給与という、なかなかモチベーションをそこまで努力して上げていけないのかなというのが、私の率直の感想です。

そうは言っても、そういった資格を持った人が一人でもいてくれて、主体中心になってやっていただけたらいいかなと思っていますが、今のこの練馬区の体制では困難なことというふうに思っています。

そういう意味で、指定管理や業務委託の中での研修で、そこに資格を持たせる ということもなかなかモチベーションとして上がらないのかなと思っています。 ただ、研修自体は各館の指定管理も含めて、定期的に司書資格を持った者を中 心に研修させていますので、その研修の報告を受けながら、計画的に指示と育 成を図ってもらいたいというふうに思っています。

あと、メールは、昨日、実は取り急ぎ私の方から返信はしてございます。なので、それについて足りない部分があると思うので、それは改めて後日、またご相談させてください。

利用者 先ほどので、たしかTRCだと思うけれども、認定司書のお話を聞いた中には TRCの人もいましたから、TRCに、例えば指定管理を持ってこいと言った ら、持ってきますよ、多分。そういう情報を。

利用者 今日は懇談会ということで参加させていただきまして、この懇談会というのは、 あるテーマに沿って、さまざまな人の意見を聞く場。ここは議決機関ではない、 諮問機関。いろんな意見があると思います。

> 今回、指定管理についてもこんなにいろんな意見が出るので、もっとテーマを 絞って、例えば指定管理なら指定管理、リクエストサービスならリクエストサ ービスとか、テーマを絞った懇談会を年何回かやっていただいたら非常に助か ります。

> 僕も言いたいことがたくさんあるけれども、もう時間がないから今日はやめて おきますけれども、こういった大まかな質問形式ではなくて、テーマを絞って 利用者の皆さんの意見を聞く場をもっと多く持っていくといいと思いますので、 その辺は 検討してください。

図書館 テーマごとのというお話は、毎回いただいているところでございます。年1回 という中でやっていくので、広くしてしまうのですが、数回、テーマを決めて ということで、ただ、広く多くの方にも参加してもらいたいので、なかなか難 しいとは思いつつも。

利用者 そういうのを年1回にやって、それ以外に細かいテーマをさらにやってもらえると非常に助かります。

図書館 そうですね。あと、こういった形で分科会とかと分けて、なかなか集まらない ので、分科会みたいな公式で総合的に意見交換をするというやり方もあると思 うので、その辺は、今後、また改めてと毎年言っているのですけれども、検討 していきたいというふうに考えています。

利用者 このデータの出し方で気になったのですけれども、ブックスタートの部分ですが、回答数というのが出ているのですけれども、こういうものの実績と、回答数は実績なのですが、ブックスタートは4か月児健診に対応するお子さんの数がまずあって、そのお子さんたちのうちの何人に渡せたかというのが実績率になりますので、そういうふうな形で出していただきたいと思うのですね。

先ほどの蔵書数の問題でもそうなのですけれども、ただ数を出せばいいという ことではなくて、意味のある数を出した資料をこれから提示していただきたい なというふうに思っております。

図書館 一つ、教育要覧については単年度の数字しか出していません。まだスペースはあるので、課題はあると思います。そういう意味では、子ども読書活動推進計画の中で、もう少し具体的な数字をまずお示しして、回収率等を皆さんにお知らせできるかなというふうに考えています。

利用者 時間がないようなので、簡単に。

所蔵数が少ないというのは、子どもの本も大人の本も同じように思っていると思うのですけれども、もう見つからないような本は、例えばこういう図書館だよりとかホームページで、区民の人に「お持ちの方はいらっしゃいませんか」という呼びかけをしたらどうなのでしょうか。

それと、もう一つは、これだけ立派な視聴覚室があるのですから、グランドピアノーつぐらい区民の誰かに呼びかければ、くれる人がいると思うのですよね。 ぜひ、ピアノをよろしくお願いいたします。

図書館 絶版の寄贈については、そういう手法も、基本的に書店組合等から購入しているのですが、例えばアマゾンで高くてもどうしても必要な本は購入していくとか、寄贈を受けていくとか、いろいろあると思います。

グランドピアノを図書館に置くというのは、関町図書館に1台置いてございますが、それについては宿題にさせてください。

利用者 お願いがあるのですが。

関町で、そちらの事業統括係長にもお話ししたのですが、ちょっと前に話題になった絶歌という本がありますよね。あれの購入のことで、関町でどなたかが質問を受けて、それに関連してなのですが、あれは購入を決めるときに、以前ですと、例えば職員か何かの事件があったのですよ。ご存じだと思うのですが。それを閉架に引っ込めたり、そういう制限をやった館が出たりとか、そういうときは、練馬区の図書館には資料提供等検討委員会というのがあるのだけれど

も、それを開いて、いろいろと各図書館にいろんな意見を聞いてやったりした らしいのですが、例えばアンネの日記の事件とか、例えば、今回の絶歌を購入 するかどうかとか、そうしたときに、どうも聞くと委員会というのを開いてい ないみたいなのです。そうですよね。確認させてください。開いているかどう か。

図書館 開いていません。

利用者 ですから、事件が起こるかもしれないので、今までやっていたものを、ぜひ継続して開くようにしていただけませんか。

図書館 やっていないのではなくて、検討会を開くのは出版停止になったりとか、訴訟が起こったりとか――明確に覚えていないのですけれども、練馬区図書館資料提供等検討委員会の設置要領、あくまで練馬区内だけの要領なのですけれども、召集するときは、基本的に、その資料が出版禁止の仮処分命令を受けた、または名誉棄損で提訴された場合、もしくは所蔵しようとする図書に同様の措置がなされた場合において、検討するというふうにしているので、今回の絶歌は対象になっていない。

利用者 わかるのです。ですから、職員のときには、法的措置とか、ああいうのが行われていないのに、いろんな措置をしたということなのですよ。練馬区でも閉架に落としたのではないですか。光が丘の場合。

図書館 絶歌。

利用者 絶歌ではない。職員の場合。

そのときも、いろいろと開いて、正式に開いたかどうかは知りませんよ。各図書館から措置をどうするかというのを、いろんな意見を聞いて、それを集約した形で結論を出してやったらしいのです。詳しいことははっきりは言えませんけれども。

ですから、そうした、少なくとも法的措置が行われていない場合でも、それぐらいのことはやってほしいのです、これからのことも考えて。

それはぜひお願いします。法的云々ではなくて。

図書館
それは要望として承りました。

利用者 今の話に関連してだけれども、練馬の場合は、制限付書架というのは持っているのですか。例えば、子ども。

図書館 特に持っていないです。

利用者 持っていない。これは世界的な図書館運営の中での、日本でどのくらいの規模 か知らないけれども、欧米では必ずやっている。

子どもが、例えばこういう本を借りたいと言ったときに、あなたはそれは親からちゃんと許可を持っているかとか、制限付の書架にある本は、制限の条件によって貸し与える、あるいは公開する。

そういうことは、民衆の中でどうしても必要なことになってくると思うのです。 委員会でやったからいいとか悪いとか言われたら、では、委員会に出られない 人はそういう話についていけないわけだから。そういう世界でやっている標準 を勉強してもらわないといけないと思います。

5 光が丘図書館長あいさつ

私も3年間務めていますが、これだけ白熱した懇談会というのは初めてでございます。本 当にご意見をいただいて、ありがとうございます。

私も不適切な発言があったかもしれないので、つい熱くなってしまって、言い方が悪かったら申しわけございませんでした。

ただ、本当にこういった懇談会は、本当にいろいろと利用者の立場から図書館を見ていただいて、我々も気を引き締めてしっかりと図書館運営をしていかなくてはいけないと改めて感じさせていただきました。

本当は、係長だけではなくて、図書館のうちの職員も参加して、皆さんの今日のご意見については職員にも周知して、改めて改善できるところは改善していこうということでやらせていただきます。

本当に今日はどうもありがとうございました。